

令和6年度あったらいいな♪こんな木製品！夢のアイデア 募集要項

1 目的

三重県では、三重の木づかい条例に基づき、県民の健康で快適かつ豊かな暮らしの実現を目指し、様々な場面での木材利用の推進に取り組んでいます。

また、脱炭素社会の実現に向けて木材利用の関心が高まっている今、より気軽にできる木づかいとして、日常生活における木材利用の推進が必要です。

本事業は、県民の方々へ幅広く木製品のアイデアを募集することで、新たな木製品の開発を推進するとともに、木づかいへの気運を醸成し、日常生活における木材利用を推進することを目的とします。

2 主催

三重県

3 募集期間

令和7年1月31日（金）まで

4 応募方法

応募は、応募用紙に必要事項を記載し、メール又は郵送にて第7のお問合せ先までご提出ください。

5 個人情報及び応募アイデアの取扱

- (1) 応募用紙により取得した個人情報は、本事業にのみ使用し、それ以外の目的に使用しません。
- (2) 応募があったアイデアの一部については、県ホームページやイベントにて公開されます。ただし、個人のプライバシーを侵害する可能性のある情報は公開しません。
- (3) 応募アイデアに関する知的財産権等全ての権利は、応募者に帰属するものとします。そのため、この権利を保護する責任は応募者本人にありますので、必要に応じて権利保護等の措置を講じてください。

6 その他

- (1) 申込書及び詳細につきましては、県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/m0116700247.htm>
- (2) アイデアを送っていただいた方には先着100名様に三重県産ヒノキのコースターをプレゼントします。
- (3) お一人につき複数応募も可能です。ただし、コースターのプレゼントはお一人に

つき一つとさせていただきます。

- (4) 応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- (5) 郵送の破損、遅延については、応募者の責任とします。
- (6) 応募書類の返却は行いません。
- (7) 応募アイデアが第三者の知的財産権の侵害とならないよう、応募者は自らの責任で応募してください。
- (8) 応募アイデアの展示及び発表に関する権利並びに、印刷物、ウェブページ及びSNS等に掲載する権利は、主催者と応募者双方が有するものとします。
- (9) 主催者は、応募アイデアを自らが発行、許可又は運営する印刷物、三重県ホームページ及びSNS等に自由に掲載できるものとします。

7 お問い合わせ先

「みえの木づかい推進事業」運営事務局（教育産業株式会社 三重営業所内）
〒510-8011 三重県四日市市東茂福町2-11 教育産業株式会社 三重営業所
電話：059-324-3346 メール：mie_kidukai2024@ksg.co.jp